

## 年末年始に向けての情報セキュリティ対策について

平成11年12月27日  
内閣安全保障・危機管理室

年末年始に向け、コンピュータウィルス、不正アクセス等、情報セキュリティ上の問題について、内閣官房及び各省庁において、以下のような対策が実施されている（情報セキュリティ関係省庁局長等会議幹事会において確認）。

### 1. 事前の対策

#### (1) 政府部内における対策徹底

各省庁それぞれにおいて、通常時から実施している不正アクセス対策・ウィルス対策を徹底。

更に、内閣官房において、関係省庁・関係団体（警察庁、総務庁、通産省、郵政省、情報処理振興事業協会、JPCERT/CC）の協力を得て、年末に向けて政府部内で徹底すべき事項のチェックリストを作成し、各省庁向けの説明会実施も含め、周知徹底を図ったところ（12月15日配布、12月20日説明会実施）。

#### (2) 民間向けの普及啓蒙等

「コンピュータ西暦2000年問題に関する年末年始に向けた準備について」（10月29日 高度情報通信社会推進本部決定）において、コンピュータウィルス等に係る注意喚起を行っているところ（郵便局、地方公共団体等においても、ポスター掲示等を実施）。

また、通産省、郵政省の関係団体において、ホームページでの情報提供等、年末年始の情報セキュリティ対策に関する一般向けの普及啓蒙を実施。

更に、関係省庁において、地方公共団体、所管法人、業界団体等に対して、対策徹底の呼びかけ、注意喚起等を実施。

### 2. 年末年始の体制

#### (1) ハイテク犯罪捜査体制の強化

警察庁において、2000年問題等対策委員会（委員長：警察庁次長）を設置し、ハイテク犯罪も含め、年末年始の期間において発生の予想される警察事象に的確に対応するために必要な諸対策を総合的に推進。

各都道府県警察において、連絡体制の確立、部内への周知等を実施。

#### (2) 緊急時の情報連絡・対処体制の整備

不正アクセス・ウィルスに関する緊急重要情報は、基本的に、Y2K情報連絡網の枠組の中で連絡を行い、また、必要に応じて、関係者への注意喚起等の対処を行う予定。

更に、外部専門家の活用等により、万全を期す予定。